

## 農業委員会委員と農地利用最適化推進委員を募集します

	農業委員会委員	農地利用最適化推進委員
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業委員会総会に出席し農地の権利移動等の議案審議</li> <li>・担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止と解消、新規参入の促進</li> <li>・農地中間管理機構等との連携</li> <li>・農地利用最適化推進委員と連携した活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止と解消、新規参入の促進</li> <li>・農業委員会への意見提出や総会への出席</li> <li>・農業委員と連携した活動</li> </ul>
募集人数	14名（中立委員を含む）	4名
任期	令和8年7月20日から 令和11年7月19日まで	委嘱の日（令和8年7月下旬）から 令和11年7月19日まで
報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本給 月額24,200円</li> <li>・能率給 農地利用の最適化に向けた活動及び成果の実績に応じて国から交付される交付金の範囲内で町長が定める額</li> </ul>	
資格	<p>次の全てに該当すること</p> <p>① 農業委員会等に関する法律第8条第4項に該当しないこと</p> <p>② 毎月平日に開催する農業委員会総会に出席すること</p>	<p>農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人</p>
選考方法	提出書類をもとに、書類審査等により選考を行います。	
応募方法	<p>推薦用紙または応募用紙に必要事項を記入し、農業委員会事務局（建設農林課内）へ持参または郵送してください。次の①～③の応募方法があります。</p> <p>① 農業者3名以上からの推薦を受けて応募する方法</p> <p>② 農業者が組織する団体またはその他の関係団体からの推薦を受けて応募する方法</p> <p>③ 一般の応募</p>	
受付期間	<p>令和8年2月24日（火）～ 令和8年3月23日（月）</p> <p>土曜・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時（郵送の場合は3月23日（月）必着）</p>	
その他	<p>① 農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません。</p> <p>② 中立委員とは、農業委員会の所掌事項に利害関係を有しない人をいいます。</p> <p>③ その他詳細については、募集要項を参照してください。</p> <p>④ 募集要項及び応募用紙などについては、農業委員会（建設農林課内）窓口で配布するほか、町ホームページでもダウンロードできます。</p>	

### 【応募用紙配布・申込・問合せ】

斑鳩町農業委員会事務局（都市建設部 建設農林課内）

〒636-0198 生駒郡斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号

電話：0745-74-1001（内線212・216） FAX：0745-74-1011